杉戸町立小・中学校の保護者様・地域の皆様へ

杉戸町教育委員会では
「教職員の働き方改革」
を推進しています

杉戸町マスコットキャラクター「すぎぴょん」

近年、学校の担う役割は、多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、深刻な状況となっています。

教職員が本来の職務を着実に遂行し、子供たちと向き合うための時間を十分に確保するためには、教職員の長時間勤務を改善しなければなりません。

杉戸町教育委員会では、「学校における働き方改革基本方針」を策定し、下記を目的として、教職員が元気で生き生きと、子供たちの指導に専念できるよう教職員の多忙化解消、負担軽減を進めております。

保護者・地域の皆様の本取組への御理解と御協力をいただきますようお願いします。

教職員の働き方改革の目的
働き方改革を推進し、子供たちのために学校教育の質の維持向上を図る

教職員の勤務時間は原則として以下のとおりです

○杉戸小学校……８：１５～１６：４５
○杉戸第三小学校……８：１５～１６：４５
○西小学校……８：００～１６：３０
○杉戸第二小学校……８：００～１６：３０
○泉小学校……８：１０～１６：４０
○高野台小学校……８：００～１６：３０
○杉戸中学校……８：００～１６：３０
○杉戸南中学校……８：１０～１６：４０

◇７：３０から１８：００までの時間帯以外は留守番電話の対応となりますので、緊急時の連絡は、杉戸町役場へご連絡ください。

◇学校・家庭・地域の連携を図り、地域全体で子供たちを育てていきましょう。

杉戸町教育委員会

杉戸町教育委員会　教職員の働き方改革の取組

教職員の時間外勤務の縮減を推進しています

勤務時間を意識し、業務の効率化や在り方を見直し、時間外勤務の縮減に努めています。勤務時間内に本来の業務に集中できる環境を整備し、児童生徒と向き合う時間を確保していきます。

保護者・地域の皆様におかれましては、教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組について、御理解と御協力をお願いいたします。

毎月２１日前後に「ふれあいデー」を実施しています

「ふれあいデー」は埼玉県教育委員会が推奨しているものです。「家族や仲間」、「児童生徒」、「地域」の３つのふれあいを大切にする日とし、①定時退勤、②ノー会議、③地域とのふれあいを実施しています。

各校でも実施しております。緊急時の連絡は、杉戸町役場へご連絡ください。杉戸町教育委員会学校教育課をとおして、校長に行います。

毎年８月１２～１６日は「学校閉庁日」です

杉戸町では、平成３０年度より「学校に日直等の勤務者を置かず対外的な業務を行わない日」、「学校閉庁日」を設定しています。

「学校閉庁日」には、学校に職員が原則不在となります。緊急時の連絡は、杉戸町役場へご連絡ください。杉戸町教育委員会学校教育課をとおして、校長に行います。

「杉戸町部活動方針」を推進しています

平成３１年４月より、部活動に関する基本的ルールを示した「杉戸町部活動方針」を運用しています。

活動時間等に関するルールとして、①週２日以上の休養日の設定、②活動時間は平日２時間程度、休日３時間程度、③朝練習は原則的に行わない等を示し、実施しています。

★緊急に連絡を要する場合の連絡先

杉戸町役場　０４８０（３３）１１１１　内線（３８６）学校教育課

杉戸町教育委員会